

令和3年2月定例会 県土都市整備委員会（急施議案）の概要

日 時 令和 3年 2月26日（金） 開会 午後 2時40分
閉会 午後 3時14分

場 所 第9委員会室

出席委員 浅井明委員長

安藤友貴副委員長

関根信明委員、白土幸仁委員、中野英幸委員、小林哲也委員、
醍醐清委員、田並尚明委員、橋詰昌児委員、中川浩委員

欠席委員 岩崎宏委員

説明者 [県土整備部関係]

中村一之県土整備部長、三須康男県土整備部副部長、
北田健夫県土整備部副部長、清水匠県土整備政策課長、
小島茂県土整備政策課政策幹、小高巖建設管理課長
藤間達之用地課長、吉澤隆道路街路課長、落合誠道路環境課長、
林雄一郎参事兼河川砂防課長、長谷部進一水辺再生課長

草野忠幸収用委員会事務局長

[都市整備部及び下水道局関係]

濱川敦都市整備部長、堀井徹都市整備部副部長、
柳沢孝之都市整備部副部長、磯田忠夫都市整備政策課長、
鳴海太郎都市計画課長、長嶺俊広市街地整備課長、
細田隆田園都市づくり課長、伊田恒弘公園スタジアム課長、
若林昌善建築安全課長、関根昌己住宅課長、知久裕之営繕課長、
大澤春樹設備課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第52号	令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第14号）のうち県土整備部関係及び都市整備部関係	原案可決

2 請願 なし

【付託議案に対する質疑（県土整備部関係）】

関根委員

- 1 国の3次補正に対応し、非常に大きな額が補正予算として計上されている。今後、円滑な執行に向けてどのように取り組んでいくのか。
- 2 執行残になることはないのか。さらに、当初予算を含めた13か月予算として、事業執行の平準化についてどのように取り組んでいくのか。
- 3 今回の増額補正により、それぞれに事業にどのような効果が期待されているか。

建設管理課長

- 1 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に対応するもので、県土の安心・安全を確保する緊急性の高い予算である。承認されれば、順次、早期に発注できるよう、積算業務等を進めるとともに、必要に応じて発注者支援業務を活用するなど、県の発注体制の確保に努める。計画的な受注に資する環境整備のため、早期に、発注計画の見通しを公表するとともに、発注計画を基に、地域ごとに建設関係団体と情報共有を図る。発注に当たっては、入札の不調・不落対策として、分離・分割発注を基本とした上での発注規模の拡大による工事件数の抑制などに配慮していく。
- 2 施工時期の平準化の取組は、年間の工事量の偏りを是正し、建設企業の人材や資機材の有効的な活用や経営の安定化を図るものである。また、発注工事の品質確保や中長期的な担い手の確保に寄与するなど、発注者としても重要な取組である。大型の補正予算においても、執行残とならないよう、発注し契約することが重要なため、しっかり平準化に取り組むことが必要である。このため、補正予算を含めた発注計画を策定し、より一層計画的に発注していくことで、円滑な執行に努めていく。

道路街路課長

- 3 道路街路課ではバイパス整備、現道の拡幅、橋りょう整備に係る補正予算を計上している。令和3年度以降に実施予定であった用地取得や工事等を前倒しで行うことにより、事業の進捗を図ることができる。例えば、本庄市内の県道花園本庄線の小山川に新設する橋りょう工事では、補正予算を活用することで、下部工事に続き上部工事を1年前倒しして発注することが可能となり、新設する橋りょうを早期に完成することができる。

道路環境課長

- 3 令和3年度以降に実施予定であった用地取得や工事等を前倒しで行うことにより、事業の進捗を図る効果がある。例えば、橋りょう修繕、トンネル修繕工事などを実施し、老朽化した道路施設の健全化を早期に図る。また、歩道整備や交差点整備箇所において、工事や用地取得を実施し、延長約1.2キロメートルの歩道整備ができ、歩行者の安全や円滑な交通を確保するための事業を推進できる。

参事兼河川砂防課長

- 3 河川事業は道路事業同様、令和3年度以降に予定していた用地買収、工事等を前倒して実施することにより、各補正予算計上箇所の事業の進捗を図ることが可能になる。例えば、富士見市で事業を進めている柳瀬川の水谷調節池では、地盤改良工事を前倒して

実施することにより、洪水調節機能の効果発現が約1年前倒しされる見込みである。

関根委員

- 1 補正予算の執行に当たっては、早期の対応により、地域の建設業に分離・分割発注を行うとのことだが、発注件数がかなり増えるとの理解でよいか。
- 2 補正予算の執行に当たり、新型コロナウイルスの影響はどのように考えているか。

建設管理課長

- 1 今回は、非常に大型の補正予算であり、現在、補正予算を含めた発注計画を策定しているが、件数としても多くなると認識している。そうした中で、平準化を進めることが必要であるため、多くの工事をできるだけ早期に発注することで、企業の負担を軽減していく。
- 2 現在、新型コロナウイルスの関係で工事の進捗に大きな影響が出ている状況はない。現場での3密回避など、しっかり感染防止対策を執った上で執行していく。

中野委員

「防災・減災、国土強靱化の推進」等に係る補正予算の執行に当たっては、県土の安心・安全を担う地域建設業の経営の安定を視野に入れながら、進めていく必要がある。地域建設業に対し、どのように配慮して取り組んでいくのか。

建設管理課長

地域建設業は、県土の安心・安全を担う「地域の守り手」であり、持続的に発展していくことが必要である。「防災・減災、国土強靱化の推進」等に係る補正予算の執行に当たっては、地域に精通した地域建設業に発注することを基本としていく。さらに、大型補正のため、技術者不足とならないよう、分離・分割発注を基本とした発注規模の拡大にも配慮していく。

中野委員

発注規模の拡大にも配慮していくとのことだが、これらを順調に執行していくために、今までの入札制度の枠組みを変えるなど、どのように対応していくのか。

建設管理課長

県の建設工事の発注に当たっては、金額の規模ごとに入札参加企業の規模が定められている。一方で、「特別の技術又は工事管理を要する場合」や、「緊急を要する場合」は、これによらないことができるかとされている。県土整備部が発注する「高度な技術を要する工事」や「緊急を要する事前防災工事」などでは、発注規模の拡大に伴い、地域ごとの受注動態を踏まえ、柔軟に運用するよう努めていく。

中野委員

不調・不落が発生すると順調な事業執行とならないので、円滑な事業執行となるよう、できるだけ本数をまとめたり、これまでのルールとは違った形を採るなど配慮をお願いする。(意見)

【付託議案に対する質疑（都市整備部関係）】

関根委員

- 1 社会資本総合交付金（区画整理）事業費の2地区を事業箇所を選定した理由は何か。
- 2 前倒しで整備することによる効果は何か。
- 3 公園事業において、今回の事業箇所を選定した理由は何か。
- 4 選定した中で、一番費用がかかる事業は何か。また、どのような効果があるのか。

市街地整備課長

- 1 事業箇所を選定理由は、国が示す施策「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に合致するものに加え、令和3年度中に事業が完了するものという条件の下に整理し、2地区を選定した。
- 2 効果については、前倒しにより幹線道路の整備や物件移転補償を行うことで、地区の骨格となる都市計画道路等の整備が進み、道路のネットワークが強化され、防災性を含めた土地利用の向上が図られる。これにより、土地区画整理による事業効果を早期に発現することができる。

公園スタジアム課長

- 3 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る補正予算の要件に合致し、令和3年度以降に実施予定の事業を前倒しで行える箇所を選定している。
- 4 今回選定した中で一番費用のかかる箇所は、権現堂公園である。4億6,000万円となっている。今回の補正予算において、園路340メートル、広場約10,000平方メートル、駐車場約9,600平方メートルなどの整備を実施する。効果としては、拡張する公園の確実な事業進捗を図ることができ、早期に事業効果が発現できる。また、老朽化施設への対応を加速化することにより事業の前倒しができる。これにより、公園利用者の安心・安全が高まると考えている。

【付託議案に対する討論】

なし